

■きらきら・いきいき・タウン情報

広  
報

# おながわ

4

2023  
April  
vol. 1103

## 今月のトピックス

- ◆ おかえり ONAGAWACK ..... 2
- ◆ 女川中学校卒業式 ..... 4
- ◆ 令和5年度 施政方針 ..... 6
- ◆ 健康福祉課からのお知らせ ..... 22



●COVER

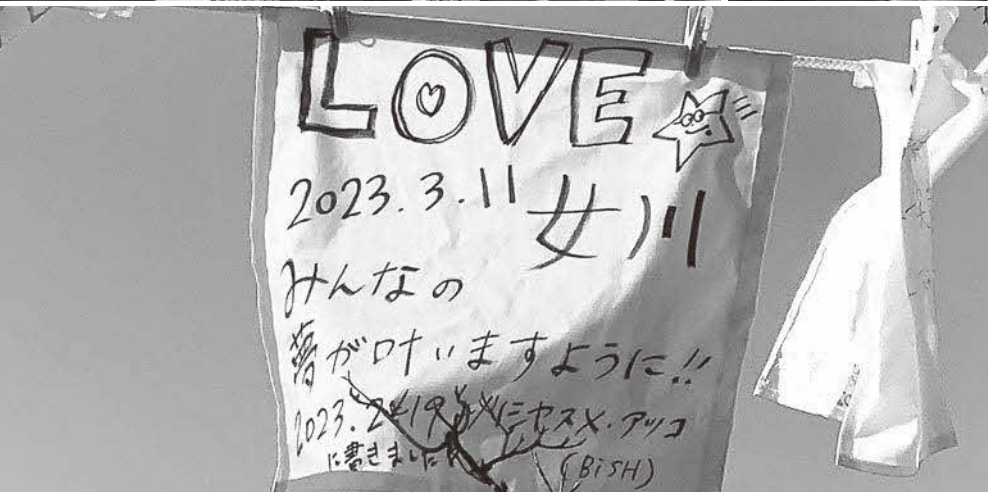
おかえり

ONAGAWACK



2月18日(土)、19日(日)、3年ぶりに開催されたONAGAWACK2023。株式会社WACK所属のアイドルが女川を駆け抜けた2日間は、訪れたファンの笑顔であふれていました。ライブはもちろんのこと、シーパルピア女

# おかえり ONAGAWACK



川内に仕掛けられたイベントの数々も大盛況。  
ファンとの交流でつみれ汁が振舞われ、一緒に海鮮丼を食べたり、共にワークショップで体験をしたり、お手伝いとして店頭に並び接客するなど、ここ女川でしか味わえない唯一無二の経験ばかり。外では、女川町長率いるコピーバンド「NEMPRE」がまちなかを沸きに沸かせ、観客と共に、女川の地で心を一つに通わせました。最後のライブを見終え、会場を後にするファンから「絶対また来たい。」の聲が聞こえます。行かなくちゃ。ONAGAWACKはきつとまた帰ってくるから。

令和4年度女川中学校卒業式

春風に想いを、また会える日を夢見て



空が青く澄んだ3月8日(水)、令和4年度女川中学校卒業式が挙行されました。卒業生代表で答辞を述べた岡本健吾さんは、後輩たちへ女川中学校の伝統を託し、お世話になった先生方これまで育て、見守り続けてくれた保護者へ感謝を伝えました。

「私たちは、これからそれぞれの道へ進みます。立ち止まり、遠回りすることもあってでしょう。それでも、今自分が出来ることで前へ、未来へ、精一杯向かっていけば。人生はジグソーパズル。ピースをつなぎ合わせ、自分の正解を作っていきます。わたしたち35名が成長し、また会える日を夢見て。」と締めくくりました。

出会いと別れの季節「春」はこれまで過ごしてきた時間を振り返るきっかけをくれます。日々の授業や仲間との部活動、たった数十分、友と笑いあった休み時間もかけがえない思い出です。新しい世界の入口に立った卒業生の皆さん、目をつぶれば、みんなと過ごした思い出が蘇り、一人じゃないとあなたをきっと強くさせてくれるでしょう。文化祭のテーマにもなっていた「最幸」の文字通り、仲間と紡いだ中学校3年間の物語は次の章へ。一回りも二回りも大きくなって、友とまた会える日を楽しみに。



◆30<sup>キ</sup>のカゴがズラリ。  
一面、鮮やかな桜色に



◆春の訪れ、魚市場は桜色  
と笑顔が満開!?

## イサダ初水揚げ、 春漁本番へ！

春間近の3月6日にイサダが初水揚げされ、女川魚市場は一足早く桜色に染まりました。

当日は、19隻が計約150<sup>ト</sup>を水揚げし、1<sup>キ</sup>あたり78～68円で取引されました。エビによく似た体長1～2<sup>ダ</sup>ほどのイサダ(ツノナシオキアミ)はプランクトンであるオキアミの一種で、養殖魚の飼料や釣りの撒き餌として通称“アミエビ”と呼ばれて流通するほか、干しエビやふりかけの原料として食用にも用いられています。同じく春漁のスタートを告げるギンザケも3月13日に初水揚げされました。いよいよ春漁も本番ですね！

## 特定非営利活動法人アスヘノキボウ 総務省 ふるさとづくり大賞 団体表彰 受賞！



◆左から岩部莉奈さん、後藤大輝さん  
松平恭典さん

昭和58年から全国各地で、「ふるさと」をより良くしようと奮闘する団体や個人を表彰している「ふるさとづくり大賞」。地域課題の解決を目指し事業展開を行っている特定非営利活動法人アスヘノキボウが令和4年度において“団体表彰”を受賞しました。震災後の地域復興に向けて、移住体験や創業・企業支援のプログラムを通じて、来訪者・定住者・起業家を多数生み出し、住民にこだわらず、住んでいなくても関われる枠組み作りが評価され、受賞となりました。

代表理事の後藤大輝さんは「女川町と出会う機会を作り、女川町に関わる人が面白い、楽しいと思えることに全力で取り組めるようにサポートする役割、これからも“あたらしいスタートが世界一生まれるまちへ。START ONAGAWA”を担う一員として、尽力していきます。」とコメントしました。この度は受賞おめでとうございます！

# 令和5年度 施政方針

3月1日に召集された令和5年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が、ウクライナ情勢に関する所信と本年度町政の運営方針となる「施政方針」を述べましたので、広報おながわ5月号と2回に分けて紹介します。



## 《はじめに》

ロシアによるウクライナ侵攻が開始されて間もなく、この行為に対し自治体の長として非難の意思を、そして我々自身も連帯すべきである意をこの場で表したのがちょうど1年前であります。当時、結果がどういう形になったとしても短期間で事態は収束するのでは、と思われましたが、ついに1年を超えました。ウクライナ国民の、侵略行為には屈しない、という力強い意志と団結、それを支える国際社会の連帯が今の状況を生み出したのは言つまでもありません。ウクライナ国民の勇氣に心からの敬意を表します。

他方、この侵略行為に端を発する紛争状態の長期化は、世界中に様々な不確実性をもたらし、経済活動に多大な影響を与え続けています。我が国においては、食料やエネルギー価格の高騰、加えて円安が進んだ為替相場があいまつて、過去に経験がないほどの物価上昇に見舞われており、電気料金の著しい上昇に代表されるように、町民生活や企業・事業所の経済活動にも多大な影響が出ています。本格的なアフターコロナの局面へと向かおうとする矢先の現況であり、政府には国民生活を直視した効果的な施策展開を強く求めるものです。これまで、町としては、国からの財源支援にとどまることなく、

町単費も投じながら商品券事業、運送事業者支援、高圧電気契約事業者への支援などを実施してきたところであり、今後も必要に応じた取組をしてまいることをお願いしておきます。が、抜本的な対策としては個々の自治体単位で打てる手には限界があります。1つ例を挙げれば、金融政策の方針変更による金利動向も不安視されており、特に長期金利上昇による住宅ローンをはじめとする各種債務に対する返済利息の急上昇が懸念され、各種ローン減税など負担増を最小限にとどめる施策も求められます。これらに対し根本の部分で対応できるのは国において他はありません。県内市町村とも連帯しながら強い対策を国に求めてまいります。

このように、今後の全体的な社会情勢については樂觀視できる材料が乏しいと言わざるを得ませんが、だからこそ地域内で可能な限りの取組を行っていくことが肝要です。依然として難しい状況が続いていくことを前提に、またそれを踏まえた中から、令和5年度の取組はスタートしていくこととなります。これよりは主要な施策やその考え方について述べてまいります。

## 《施政方針》

まず、今年に入りようやくスタートを切ることが出来た女川町民会議についてです。3年前から始動させたかった同会議ですが、新型コロナウイルス感染症や地震の影響で延び延びとなったところ、おかげさまで当初描いたとおり青山学院大学陸上競技部の原晋監督をゲストに迎え、去る1月に第1回を開催できました。当日はオンライン参加を併せて町内外から350名を超える皆さまにご参加をいただいたところです。参加者へアンケートのご協力をお願いしたところ、大変多くのご意見をいただき、今後町内で様々な活動が展開されていくことに期待が膨らんだところです。また、このアンケートにおいて「町は〇〇をしたほうがいい」「こつういことをやって欲しい」などのご意見もいただきました。貴重なご提言ではありつつも、町民会議で示す趣旨、つまり「誰かがやってくれ」ではなく「自らがやりたいことを実現していくのだ」というものと全く正反対のものであり、地域における能動的活動の発揚を喚起していくことはやはりなかなか大変な、とも感じました。もちろん、これらのご意見も町政運営においては参考とさせていただきます。町民会議においては「自らが」「自分たちで」という部分に重きを置きながら進め

将来の「選択されるまち」へ

てまいります。また、この町民会議ですが、ここ1年間という期間で、行動する主体が急に、それも新たにたくさん生まれてくる、というふうには考えておりません。

まずは具体のものが1つでも2つでも生まれてくるのが重要で、それが次への呼び水になると捉えています。また、そのきっかけとなるようにゲストによる講演会などをタイミングよく実施し、まずは年代を問わず町民各層、そして女川をまち使いのフィールドとして活用する町外の方々の層を厚くしていく、そのような息の長い取組を考えておりますので、ご理解を賜ればと存じます。これまで何度かお示してきた「(仮称)大人の部屋」構想についても、町民会議の進展を見ながら、と考えておりました。これもコロナの影響で3年ずれ込んだ形ですが、町民会議の進展と併せて検討してまいります。

次に、令和4年度の施政方針でもお示した住宅・定住関連施策について述べます。これについては本年度において組織横断で様々な議論と検討を進めてきたところであります。この新年度から包括的な施策として実施することといたしました。

改めて施策の必要性やその観点を申し上げますが、復興まちづくりの後半辺りから課題として認識され始めたのが、移住も含めた定住希望の

方々に対し町内での住宅物件が足りない実情、また各種居住ニーズと住宅物件とのミスマッチでありました。町内での民間住宅物件や用地もさることながら、特に現代的なニーズにマッチした賃貸住宅が少なかったことから、その当時より公営住宅の入居基準、とりわけ所得面の基準について国土交通省他関係各所に相談しながら緩和するなど、必要な対応を講じてきたところでした。しかし、更なる課題となったのが、災害公営住宅も含む公営住宅における所得基準を超過する入居者の増加です。公営住宅法における現状のルールでは、収入超過者については明渡努力義務があり、高額所得者には明渡請求を行うこととなります。入居している間は近傍同種家賃という形で通常家賃と比し高額な家賃が課せられます。本来、公営住宅は一定所得未満の層の住居確保を目的として整備されるものなので、近傍同種家賃とは言わば追い出し家賃であり、それゆえ比較的高額な家賃設定となるのですが、これをこのまま行くと、町内に受け入れ可能な住宅物件がなければ町外に転居せざるを得ません。町内に受皿が乏しい現状でこのまま法や政令通りに公営住宅の運営を行うことは定住者の町外への転出を促進すらかねない状況にあります。従い、令和5年度より当分の間、包括的な住宅政策を実施することとしました。

1つに、公営住宅入居者が所得超過した場合について、余りに高額とならないよう家賃の上限を設定します。2つに、町内への住宅物件投資を促進するため、建築費補助や空室分家賃補填を一定の基準に則り実施します。3つに、町内既存空き家の利活用促進を図ります。そしてこれを一定程度の戸数が確保されるまで継続してまいります。当分の間、としたのは、あくまで一定程度の民間住宅の戸数がそろわないと状況が改善されず、必要な年数等があら



◆女川町民会議の様子

じめ計れないためですが、少なくとも3年程度は必要と認識しています。また目標戸数としてはおおむね60戸から80戸程度を想定しています。なお、施策中の建築補助については1年前の施政方針の段階では建築補助については念頭になく、空室補填による投資する側のリスク軽減を軸とした公民連携事業を描いておりました。もちろんその形も今後あり得るとは存じますが、不動産会社や既存の賃貸住宅物件運営者からのヒアリングを経て、またウッドショックという表現に代表される現在の資材価格高騰などの状況を考慮し、より投資を誘発しやすい施策が必要との議論を踏まえて昨年末に方向性を定めたものです。災害公営住宅に限定して言えば、町議会からも復興庁に対し意見をいただいているように、国において何らかの対応を取って欲しいところではあります。このままそれを待つてはいただけないため、家賃の減収が発生してはしまいますが、町独自で実質的に減免を実施することとしたものであります。

次に、原子力関係について述べてまいります。

女川原子力発電所2号機に係る経済産業大臣からの知事への理解要請およびそれと必然的にリンクする東北電力からの事前協議に対する回答について、知事の了解ならびに宮城県知事・石巻市長・女川町長の同意

が為されてから早くも2年以上の時間が経ちました。去る2月15日には、東北電力に対し原子力規制委員会から保安規定変更の認可がなされ、必要な許認可が全て出そろった状況となりました。安全対策工事は現在も続けられており、順調に推移すれば本年11月には対策工事が完了するものと聞き及んでおります。

さて、各種世論調査において電気料金の高騰を背景に原子力発電所の再稼働を認める声が大震災後初めて反対を上回ったことが各メディアで報道されました。私は認める、というよりは許容する、という表現の方が本質的なところかな、と受け止めています。少なくとも現況を踏まれば活用できるものは活用したほうがいい、という声が増えてきた、ということでしょう。ただし、それは、とにかく動かせばいい、と何でも追認するものでなく、安全の確保という大前提が揺ぎ無く存在してこそ、であるの言うまでもありません。

改めて2年以上前に表明した私自身の再稼働に向けての考え方を示しますと、その判断基準として4つ、すなわち安全対策そのものの妥当性、国・県の原子力防災への姿勢、地域の声としての議会の意思、そして事業者の経営品質、を挙げておりました。この間、客観的に測定できるものや目に見えるものについては

各種の対策が進み、例えば後に述べる国道の改良事業など、国および県においても課題を踏まえた対応を行っていたはありますが、挙げました4つの中で一番測定しにくいのが経営品質の面であります。事業者に対しましては、これも何度も述べておりますように私からはあらゆる部分と意味で「人を大事に」して欲しい、ということをごとあることに申し入れております。そのことは事業者においても受けとめ、十二分に理解いただいております。とは思いますが、残念なことに、人命を失うに至ってしまったものも含めて現場での事故が続いてしまいました。一般論として、トラブルや事故、といったエラーは、程度問題を別とすればどうしても発生するものです。だからこそ、それを起こさないことと同じくらい、起きたとしても影響が最小化されるようにすること、それを次のトラブルへとつなげないこと、連鎖を断ち切ることが大切です。故に、連続して起こったという事実には憂慮される状況と捉えておりますし、改めて「人を大事にする」ということの意味と関係会社まで含めた意識の共有を強く要請しております。

今後対策工事が進展、完了し、手続等が進めばどこかの段階で震災後の初起動と原子炉の再臨界、そして運転へと進んでいくこととなりますが、当然ながら先に述べた判断基準で是としたものに疑義が生じるような事態を招かないよう、当然ながら町民の生活と命を守る立場の者として事業者に対応してまいります。

ただいま述べました防災面も含め、出島架橋整備と国道398号石巻バイパス沢田工区整備という本町にとつて大切な2つの基盤整備事業が進展していくのが令和5年度となります。出島架橋については架橋本体の組立てが去る1月下旬から石浜港湾地区で始まり、現在ではその大きさが遠くからでも実感できるほど地組みも進みました。年内には組立てが完了し、その後いよいよ国内最大のクレーン船にて運ばれ、そのまま橋として架けられます。実際の開通にはそこから更に1年前後を要しますが、当初予定からの遅れはありませんが、着実に事業が進展しているところです。架橋開通後に必要となるトイレをはじめとする各種利便施設については、これまで島民皆さまと意見交換を重ねてきました。いよいよ具体化を図る段階となりますので、遅滞なく進めてまいります。

また、国道398号石巻バイパス沢田工区整備については今後詳細設計の段階に入っていくものと伺っております。バイパス事業については、大沢川改修も併せて国・県・町の事業が大沢地区で輻輳することになるので綿密な工程調整が不可欠となります。そのため、県から町への人員



◆組立てが進む出島架橋

派遣も頂戴しながら、事業スケジュールの最適化と円滑化に努めてまいります。

これら以外にも、町内各地域における拠点や機能の整備にも引き続き取り組んでいかななくてはなりません。まず、浦宿地区での機能の再編と更新については、浦宿駅前広場整備については過日の臨時議会において契約議案をお認めいただいたことから3月中に工事着手し、年度内完成を目指します。旧女川第一小学校跡地における社会教育施設および子



将来の「選択されるまち」へ

ども園ならびに広場等の新設ですが、補助金活用の点から事業の着手時期等の調整を行い、結果として全体の整備終了時期は当初の予定より後ろにずれ込むこととなりました。全体の完了は令和8年度内を見込んでおります。浦宿地区全体の公共機能の拠点となる事業でありますので、事業期間の延長を良い方向に結び付けられるよう、その在り方や機能の充実についてしっかり煮詰めながら進めてまいります。各行政区の老朽化した集会所の更新についても、令和4年度内に上二区と浦宿一区の集会所が完成し引渡しを終わりますが、今後も計画に従い順次進めてまいります。

続けて産業・経済分野について述べてまいります。

冒頭述べましたとおり、現在、そして今後も継続すると見込まれる電気料金の高騰は、一般世帯はもとより、町内企業・事業所の経済活動に多大な負担増を強いています。特に本町の場合は冷凍冷蔵業を代表に水産加工業において高圧以上の電気契約者が町内経済活動の中心を担う構造であり、その打撃や負担増はそのまま町内経済に跳ね返ってきます。企業・事業所によつては年間の負担増が数千円を優に超えるところもあると認識しており、そもそのところで事業の継続性をも揺るがしているところです。政府においてはこ

の1月より高圧契約の法人では、kW当たり単価3・5円の補助を実施するなど、負担増の抑制策を執っていますが、これも今のところは限定的措置とされており、今後の展開は不透明です。町としては推移を見つつ、産業界と意思疎通を図りながら必要な手立てを講じてまいる所存です。とは言え、抜本的対応は一地方自治体がやるには大きすぎる規模であり、やはり国の大きな関与が必要と認識しますが、例えば原子力発電所立地自治体においては、立地企業に対し現行の立地給付金の拡張や、それにとどまらず、いわゆるF補助金以外に電気料金の還元も恒常的に行うなど、立地地域の現状を酌んだ取組を強く望むものであり、全原協の場などを通じて立地の声として各自治体と連携して要望してまいります。

このような厳しい中ではありましたが、令和4年度は12年振りのおながわみなと祭りの開催や、これも3年振りとなる秋の祭りであるおながわ秋の収穫祭が開催され、待ちわびた多くの町民や観光客でにぎわうなど、コロナ禍前の風景がだいぶ戻つても来ました。5月のゴールデンウィーク以降には新型コロナウイルスも感染症上の5類扱いとなる政府方針であり、にぎわい再生に向けて本町のみならず各地が躍起になっていくことと思われまふ。軸となる四季のま



◆12年ぶりに開催されたおながわみなと祭り

つりイベントはもとより、各種の仕掛けにチャレンジしていかなくてはなりません。まちなかエリアを全面的に活用し過日3年振りに行われたONAGAWACK2023などは、行政はサポートしつつも民間が主体となつてあらゆるマネタイズを行い地域経済に直接的に集客と消費を生み出す好例ですが、指定管理者による海岸広場の利活用など、様々な取組を公民連携して取り組んでまいります。また、将来的ににぎわいの創造に貢献するであろうフィッシュャリーナ整備についても、身の丈に合ったサイズで設計を行い、利用者の安全と利便性の確保に努めてまいります。町民農園については、予定地が土砂のストックヤードに使われていたことなどから当初の予定よりだいぶ遅れましたが、いよいよもって整備させていただきます。

この項最後に、基幹である漁業・水産業について述べます。

本町漁業の昨シーズンを振り返りますと、漁船漁業は不振を極めながらも、ギンザケなどの養殖物によって生産額が確保されたシーズンであったと言えるでしょう。本来主力であるサンマは、遅めの水揚げ開始ながらも数量は前漁期よりも少しは期待できそうな感じでありましたが、終わってみれば史上最悪とされた前漁期とほぼ同じ水揚げ数量でシーズンを終えました。春漁の不振も相変



◆3月13日から始まったギンザケ水揚げ

わらずで、ギンザケの高値によってなんとか支えられた1年、と言つていいでしょう。そのギンザケにしても、市場拡大による好影響はありつつも、ベースにはロシア・ウクライナ情勢とシロザケ漁の不振があり、それらが価格を押し上げたことは否めず、今後も取引単価が高値で安定するかどうかは不透明であります。

今日、県漁協女川町支所の生産規模は金額ベースで県漁協全体の3分の1を占めるに至り、いかほどまで本町の漁業生産が全体を支えてい

るか、ということがわかります。その効果は女川魚市場への水揚げ額にも反映され、金額ベースでは前期比で上回ることとなりました。しかし、やはり数量ベースでは市場での取扱いはサンマの不振もあり減少し続けております。前浜ものの取扱いを土台とする町内水産加工事業者にとっては依然として厳しい状況が続き、結果として関連業種にもその余波が及んでいます。海況の変化もあり、水揚げの急激な好転を期待するのは難しいことを前提とすべきでしょう。コロナ禍でなかなか難しかった漁船誘致活動を関係者挙げて取り組むとともに、地元生産物の地元への水揚げの推奨など、限られた漁獲物資源を地域内でなるべく還流させる視点も大事です。様々な背景があり簡単に進む話ではありませんが、関係者間で認識と意識を共有しながら臨めるよう取り組んでまいります。漁業分野におけるこれからへの1つの材料として町が学術界とともに取り組んできたマナマコの採苗育成については、勉強会などを重ねながら一步一步の取組を行っております。事業化に向けてはまだまだ時間が必要です。関心がある民間主体と共同で取り組んでまいります。

産業分野に関連し、課題となっておりまず福島第一原子力発電所原子力災害における、いわゆるALPS処理水問題についての私見を述べま

す。

私の認識ですが、まずトリチウム自体についてはその濃度が低いのである限りにおいて健康被害へのリスクは無視されるレベルということが科学的な検証で確立されていると理解しております。だからこそ世界の各地で原子力発電所からのごく微量のトリチウムを含有した水の海洋放出が許容されている訳です。そして、ALPS処理水に対しては、その理解を基に、各種放射性物質、主に人工の放射性核種がほとんど問題ないレベルまで除去されている前提で、その上で濃度が規制基準以下まで相対的に希釈された処理水については安全上の問題はないだろう、という理解です。逆に言えば、放射性物質の除去と希釈が十分でなければ問題がある、ということですが、これについてはモニタリングなどを通じての安全管理が不可欠と言えます。

これらの前提が整っているとすれば、ALPS処理水の海洋への放出は、処分の方法としては総合的に判断して、つまり安全性・コスト・期間・現地の状況等を勘案すれば最も合理的であると考えます。しかし問題なのは、それも程度は別としても風評被害は生まれる。それもほぼ確実に、ということなんです。言い換えれば、水自体に安全上問題がなくても風評被害は生まれる、生まれ得るということなんです。

将来の「選択されるまち」へ

1年前になりますが、国が小中学校に對しいわゆるALPS処理水についての安全性を記した資料の配布要請をしたことに對し、各地で反対の動きがありました。本町においても、議会議員2名兩名より、私ならびに教育長に對して申し入れ書が出されました。いわく「安全性が科学的に証明されていないにもかかわらず教育現場でこのような資料が配布されることはあってはならず、配布の撤回を求める」というものでありました。この申し入れは「安全性が科学的に証明されていない」ということをもって配布の撤回を求めるものでしたが、これまで処理水自体のサンプルでの測定結果は規制水準を大きく下回っているものであり、この点においては安全性が確認されるわけです。「大きく下回っている」という安全かどうかかわからない」ということになると、これはもう神学論争です。ですのでどうしようもないです。議論の余地はありません。処理前の段階での汚染水は当然安全性に乏しいと思われませんが、放射性核種が最大限除去された処理水は科学的に安全、つまり人体に影響を与えることはまずないものと言えます。

町内をはじめ様々な場所に「汚染水放出反対」のポスターが散見されます。そのスローガンの横にやや小さく括弧書きで「処理水」と書かれた政治活動ポスターです。一昨年の

一般質問でもお示したように、この問題の初期には日本共産党機関紙赤旗でも「汚染水」という表現は用いられていませんでしたが、その「汚染水」という言葉が使われています。汚染水と処理水の違いを先ほど述べましたが、明らかにミスリードを誘うものであり、むしろ風評被害を生む土壌にすらなるものです。「汚染水」という言葉を使って「ALPS処理水は危険である」という印象を刷り込むような日本中に貼ってある当該ポスターのようなものは、真実風評被害を懸念しての政治運動ならば自ら全て撤去し廃棄すべきです。所属政治組織の執行部に對し手法の改善を申し入れるべきです。「汚染水とは処理する前の段階のものだ」とするならばそれは詭弁です。なぜなら、処理前の汚染水を放流するプロセスやその前提は存在していないからです。この件での本質的課題は、処理水がしっかりと処理された状態になっているか、その放出を行うとしてその放出される処理水が科学的知見から見て十分安全なレベルまで希釈されているか、トリチウム濃度等について安全なレベルでの放出が維持されていることをどう確認していくか、それでも発生するであろう風評が被害を招かぬようどうリスクコミュニケーションを図っていくか、であると考えます。そしてもしかするとここが1番の問題の本質かもしれ

ませんが、安全に関わる各種の数値が客観的に測定・証明されたとしても、それ自体への信頼が得られるか、ということでしょう。つまり「処理水自体の安全性確保は科学的に可能なのはわかったが、公表された測定結果は大本営発表のようなものかもしれない」というようにならないよう、関係機関が信頼を得なければならぬということでもあります。さらに、海洋放出についてはまだまだ政府と東京電力の努力が必要だ、というのが私の理解です。

論理と情緒、客観と主観、科学と思想・信仰、政治的意思決定や実際の施策はこの狭間で、あるいはその繰り返しの中で揺れ動き、決定されていきます。情緒や主観や思想の側に振られた意思決定だとしても、それは論理と客観と科学に基づいた上でのものでなければなりません。地元の民意はもとより、世論との合意形成が少しずつでも成されながら、この問題の出口が開かれることを望むものであります。

次に、保健医療福祉分野についてです。

まず医療ですが、過日県より通知があり、現在、地域医療センターに配置をいただいている医師2名について継続配置をいただけることとなり、少なくとも今後1年は現行に近い医師体制が確保できることとなりました。正直ほっとしたところでは

ありますが、更はその先を考えた場合、まだまだ医師をはじめとする人的資源確保への注力が求められます。今後、医療現場での働き方改革が法的にも進められることとなってまいります。これまではセンター長を筆頭とした方々の自己犠牲的な献身で成り立ってきた部分も率直にあつたわけです。ここまでの2年間ほどの間に、これまで担ってきた一部の役割は拠点病院に委ねるなど、医療センターの利用状況に基づいた役割の見直しがありました。側面としては負担軽減の部分もありました。近い将来に迎える転換点を見据え、指定管理者である地域医療振興協会にも特段の支援を求めながら、医療センター側とも協議を重ね、本町唯一の医療機関であるという役割とマンパワーが両立する、適正な診療所運営が図られるよう、福祉センターの機能発揮と併せて努めてまいります。

保健・福祉関係ですが、令和5年度は各種の福祉計画の改定を進める年度に当たります。町社会福祉協議会を筆頭に、各種の団体や社会福祉法人などの各主体との連携があつてはじめて地域における福祉サービスが提供できるわけですが、主体によつてはマンパワー不足によるサービスの縮小や転換を余儀なくされるケースもあります。地域に関わる主体間での役割分担見直しやサービス供給体制の最適化など、本町が目指

す福祉の在り方の全体像を支える基礎の骨組みを再構築する必要も出てくるでしょう。サービスの利用者・提供者双方の声を反映した、継続性のある取組をなす計画立案となるよう進めてまいります。

次に教育分野と、併せて子育て世帯への支援について述べてまいります。

これまでの町議会での議論において、子育て世帯への支援策が幾度も取り上げられてきております。学校給食の無償化を取り上げられる場合が多いところです。私からは、賄い費の増加分などは保護者に転嫁せず、町側で担う考えを示しつつ、学校給食法での定めを基本的には遵守すべき、という考え方を述べてきたところであり、これについては現在も変わりません。ただし、昨今の物価上昇による町民生活への負担増などから考えた場合、何かしらの方策が求められることも理解しております。具体策については当初予算には反映されておらず、そもそも制度上教育関係の執行権は教育委員会にあり、町長側が一方的に施策運営を行うことは出来ませんので、今後の協議調整が整えば、とはなりますが、例えば修学旅行費の積立や学校指定の服飾関係など、該当する全児童生徒の参加が基本的に求められるものへの負担感が高いものや選択肢がなく指定されているものなどについて、何

かしらの対応が出来ないものか、と考えております。本町ではこれまでも町長部局と教育委員会が共通の認識を持ちながら、他自治体では取り組んでいない各種の施策をこれまでも行ってきたりしておりますが、更なる取組について協議を行っていく所存です。また、国においては、「異次元の少子化対策」を行っていく方針が示されております。中身はこれからということになるでしょうが、その動きも見つつ、更なる取組ができればと考えております。

最後に、財政見通しと予算および組織的課題について述べます。

1年前の施政方針ではその冒頭に相当量を割いて、それ以前においても長期的な財政の健全性を確保するための考え方を述べてきたところです。現在の最新の見通しでは、今後女川原子力発電所における安全対策工事関係にて整備されたものが事業用資産として逐次計上されていきます。それらがいつどの程度になるかは、こちらで明言できないものの、ここ2、3年の内に税収増傾向となり、数年はその状況が継続するものと見込んでおります。従い、まだしばらくは現在の歳出規模で予算編成が行われても問題ありませんが、財源不足の課題が再認識される頃には、以降大きな増収が見込めない中で歳出削減策を実行していかなくてはならなくなります。言い方を変えれば、

今現在抱えている課題感が何年か先送りされるだけに過ぎなくなる懸念があります。だからこそ、税収増が予見される今の内からの体質改善が求められますし、その姿勢が不可欠であると言えます。

今回の予算編成では、結果として財政調整基金を17億円ほど取崩し収支バランスを取っていますが、編成過程においては一部経常的経費について初めてシーリングを設定した編成を実施いたしました。結果ですが、わずかながらも歳出規模を前年度比でマイナスとすることが出来ました。

この取組は今後も継続できるようにしていきますが、大きく改善するには限界があるでしょうし、各会計においてどこかのタイミングで受益と負担のバランスを調整する、直接的な言い方をすれば町民各位への負担増を求めざるを得なくなることもあるでしょう。とは言え、その幅も抑制的に取っていくことが望ましいと考えますが、将来にわたって持続的かつ自律的な財政運営が可能となるよう、引き続き組織的課題として職員全体で意識しながら臨んでまいります。

組織的課題として現在最重要なもの1つが自治体DXです。令和4年度までは、必要項目の洗い出しや組織目標の策定などを行いました。実装に近づける具体的な動きまでには至ることができませんでした。平

たく言えば、やや遅れている、という事です。新年度においては、専任の職員も配置しながら組織への実装を促し、行政組織にとっても利用者にとっても利便性の高いものとしていきますよう取組を進めてまいります。

以上、令和5年度予算編成に当たったの各政策分野の考え方や主要施策について述べてまいりました。詳細は予算の要旨をご覧いただきたく存じますが、一般会計総額は89億円強と、基金の取崩しはあるものの、ようやく震災前の予算規模に近づきました。町長・議員各位にとっても今任期最後の当初予算案となるわけですが、あれから12年を経て、ようやくこの予算のサイズに戻ってきた、というふうに言っているのかもしれない。

振り返るとこの時期、12年前は大地震、3年前は新型感染症、そして昨年はロシアによるウクライナ侵攻、想像もせず予測も困難な事態が直接間接を問わず私達に降りかかってきました。とりわけ、12年前は明日をも知れぬ絶望的な状況すら経験しました。それでも、私達は今の女川の地に生きています。町民一人ひとりの頑張りや内外からの数多の応援があつてこそなされたものです。今日より明日がもっと良くあるように、という思いと行動の積み重ねだったのかもしれない。それを、行政や

## 将来の「選択されるまち」へ

議会はもとより、それぞれが自らの役割を果たし協調連帯をもって「チーム女川」として歩んできた結果の今です。

復興まちづくりの在り方や目指す場所として、私はこれまで様々な場において「選択されるまち」ということをお話ししてきました。定住の地としても、日常生活の場としても、複数の選択肢の中から選ばれる場所になってこそ地域の活気やにぎわいが生まれ、それが地域の持続性や発展につながりますが、そもそもその選択肢の中に入らなければ選ばれることはありません。先日の晩、町内のあるお店で偶然若い世代のご夫婦とご一緒しました。お話を伺うと、ごく近隣から町内に移住され居を構えられたご夫婦でした。仕事などの関係で必然性があった女川に引越されたのではなく、近隣各地と比較検討した結果として女川を選んだ、ということでした。つまり、他の場所を選ぶこともできたが、その中から女川を選択してくれた、ということなのです。私達が震災以来「チーム女川」として歩んできた道は間違いなく「選択されるまち」へつながり、そして向かっている、ということを実感できました。

町民皆さまからご付託をいただいた今任期もあと半年余り、将来の「選択されるまち」へ着実に向かっているよう今後も「チーム女川」の一

員として、そしてそのリーダーとして、その責任を全うし、全力で臨んでまいります。町議会ならびに町民皆さまのご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。



## 第2回 町民会議を開催しました!

2月28日(火)第2回女川町民会議を開催しました。

女川町民会議は、女川という“まち”を“舞台”に、まちを楽しむ人を増やしていく活動です。

この日はおよそ40名の方々が女川フューチャーセンター Camassに集まり、参加者同士の自己紹介や「やってみたいこと(プロジェクト)」の発表を行いました。「大画面でゲームをしたい」「映画鑑賞会をしたい」「女川でコスプレイベントをやる」など、様々な発表を行い、発表後は「手伝ってみたい」「もっと話を聞いてみたい」「参加してみたい」プロジェクトを選んで、グループワークを実施しました。

女川をより楽しく、面白いまちにしていくためには、誰かがつくるのではなく、皆さん自身がつくっていくことが大切です。

詳しい参加方法や、これまでの活動内容につきましては、女川町公式ウェブサイトをご覧ください!



グループワークの様子

情報発信は、こちらの「女川町民会議公式LINEアカウント」でも行います。友達登録をお願いします!



←女川町公式ウェブサイトはこちらから!

◆女川町民会議に関する問い合わせ  
役場企画課 企画調整係  
☎54-3131内線243



# 町営住宅の入居者募集

## 1 定期募集

令和5年度の定期募集は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回を予定しています。  
今回は4月の定期募集です。

### ●内覧の実施

女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧を実施しています。

※内覧を希望する方は、希望する日程の前日午後4時までに電話で予約が必要となります。

- ◆事前内覧の日程 ①4月5日(水)午前10時～午後2時
- ②4月7日(金)午前10時～午後2時

- ◆予約先：宮城県住宅供給公社東部支社 施設管理班 ☎85-0393
- ※【受付時間：平日午前9時～午後4時】となります。

### ●申込み

- ①申込書配布・受付期間：4月3日(月)～12日(水)※当日消印有効
- ②配布場所：役場町民生活課住宅係または宮城県住宅供給公社東部支社
- ③申込方法：申込用紙を記入し、宮城県住宅供給公社東部支社へ郵送でお申し込みください。

- ◆問い合わせ 宮城県住宅供給公社東部支社 募集班 ☎85-0296
- 役場町民生活課 住宅係 ☎54-3131内線171～173

### ●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

	住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度	ペット
既存公営	運動公園住宅	集合	3戸	2K(2戸)、3LDK(1戸)	H25	×
災害公営	女川住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H29	○
	堀切西住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H28	×
	荒立住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H29	○

### ●申込資格 ※申込時点で既に公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①町内に就職または定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方  
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

## 2 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、申込順(先着順)で入居者を募集するものです。

### ●申込み ※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。

- ①申込方法：役場町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。
- ②受付期間：年間を通じて常時募集します。受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。
- ③申込資格：定期募集と同じです。

- ◆問い合わせ 役場町民生活課 住宅係 ☎54-3131内線171～173

### ●募集住宅 募集している住宅の情報は、役場町民生活課の窓口でご確認ください。

※イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合もあります。

# 4月のお知らせ

## 町民バス 4月の運行について

町民バスは、月から金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日にも運行しています。

### ◆4月の運休日(運行しない日)

1日(土)、2日(日)、  
15日(土)、16日(日)、  
29日(土)、30日(日)

## 自衛官募集 採用情報

### ●自衛官候補生

◆**応募資格** 18歳以上33歳未満の方

◆**受付期間**

年間を通じて行っています。

### ●予備自衛官補

(技能・一般)

◆**応募資格**

「技能」18歳以上で国家免許資格等を有する方

※詳細は石巻地域事務所にお問い合わせください

◆**受付期間** 4月6日(木)まで

◆**試験日** 4月8日(土)～23日(日)

※いずれか1日を指定されます。

### ●医科・歯科幹部

◆**応募資格**

医師・歯科医師の免許取得者

◆**受付期間** 6月8日(木)まで

◆**試験日** 6月23日(金)

### ●幹部候補生(第1回)

◆**応募資格**

「一般・大卒程度」22歳以上26歳未満の方、20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)で、修士課程修了者等(見込)は28歳未満の方

「一般・院卒者」20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込)

「歯科・薬剤科」専門の大卒(見込)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

◆**受付期間** 4月14日(金)まで

◆**試験日** 一次試験4月22日(土)・23日(日)

### ●一般曹候補生(第1回)

◆**応募資格**

18歳以上33歳未満の方

◆**受付期間** 5月9日(火)まで

◆**試験日** 1次試験5月19日(金)～28日(日)

※いずれか1日を指定されます。

### ●技術幹部・曹(海・空)

◆**応募資格**

「幹部」大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

「曹」20歳以上の方で、国家免許取得者等

※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

◆**受付期間** 5月19日(金)まで

◆**試験日**

「幹部」6月19日(月)  
「曹」6月16日(金)

### ◆問い合わせ

自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所  
(東松島市赤井字鷺塚1-6) ☎ & FAX 83-6789

## 「女川町危険木除去費等助成金」のお知らせ

女川町では、住宅等への倒木被害対策として、危険木の伐採や倒木の撤去を行う方に対し、助成金を交付しています。風倒木などによる事故を未然に防ぎましょう。

### ◆対象者

・立木所有者

・立木所有者の承諾を得た住宅等入居者、住宅等所有者

◆**助成率、助成の限度額**

・助成率：要した費用の2分の1  
・限度額：25万円

### ◆問い合わせ

役場産業振興課 農林係 ☎54-3131 内線662

## 法テラス宮城 巡回無料法律相談

借金、相続、離婚、労働問題など：あなたのお悩みを弁護士に相談してみませんか。相談は無料です。(※ご利用には収入・資産の要件があります) ※刑事

## 女川町生活福祉巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、巡回相談を中止する場合があります。

### ■令和5年

	まちなか交流館	勤労青少年センター
4月	5日・19日	12日・26日
5月	17日・31日	10日・24日
6月	7日・21日	14日・28日
7月	5日・19日	12日・26日
8月	2日・16日	9日・23日
9月	6日・20日	13日・27日
10月	4日・18日	11日・25日
11月	1日・15日	8日・22日
12月	6日・20日	13日・27日

### ■令和6年

	まちなか交流館	勤労青少年センター
1月	17日・31日	10日・24日
2月	7日・21日	14日・28日
3月	6日	13日・27日

▶相談受付時間は午後1時から3時まで(面談対応は午後4時まで)

○電話相談 月～金曜日  
午前9時30分から午後4時まで

◆**問い合わせ** 宮城県北部自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所  
☎25-7607/FAX 95-8820

手続、法人に関するご相談はできません  
◆**日時** 4月19日(水)午後1時30分～4時まで  
◆**会場** 女川町役場庁舎 1階相談室

◆**予約受付** 法テラス宮城 ☎050-33383-5538  
(土日祝を除く午前9時から午後5時まで)  
※ご予約の際は「女川町の巡回相談希望」とお伝えください。

# 女川町民バス

## 運賃・乗り方のお知らせ



### 運賃

#### 【購入方法】

回数券：バス車内、企画課窓口にて現金と引換え  
 定期券：企画課窓口にて購入申請書をご記入いただき、現金と引換え（申請書は窓口でお渡しします）

#### 【使い方】

回数券：降車の際、運転手に1枚(200円分)お渡しください。  
 定期券：降車の際、運転手にご提示ください。

種 類		料 金
現金	1 乗車1回につき	200円
	2 回数券(100円券6枚つづり)	500円
回数券	3 回数券(200円券6枚つづり)	1,000円
	4 回数券(200円券8枚つづり) (満75歳以上の方のみ)	1,000円
定期券	5 定期券(1か月)	3,000円
	6 定期券(3か月)	8,550円
	7 定期券(6か月)	16,200円

### ●回数券(100円6枚つづり)の注意事項

・免許返納による減免証明証をお持ちの方は、100円(券1枚)で乗車できます。降車の際、減免証明証をご提示の上、100円(券1枚)を運転手にお渡しください。

### 減免を受けられる方(☆…事前に企画課窓口への申請が必要となります)

#### ・無料でご利用することができる方

☆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
 幼児、小学生、中学生、高校生の方(高校3年生の3月31日まで)

#### ・半額でご利用いただける方

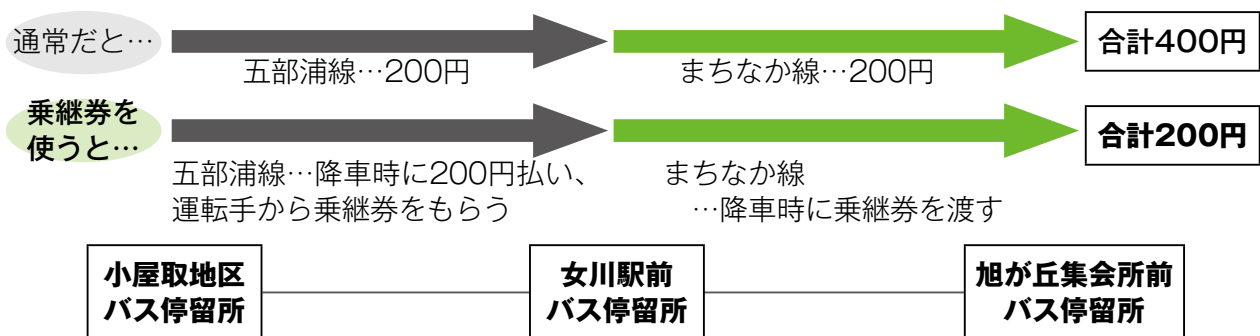
☆運転免許証を自主返納された方(町の減免証明証の交付を受けた日から2年間となります)  
 乗車1回につき100円です。また、回数券(100円券6枚つづり)でお得に乗車することができます。

### 乗継券(バス車内で発行いたします)

・乗継券(当日限り有効)を使うことで、町内どこへでも片道1回分(200円)の料金で行くことができます。

※目的地までの直通バスがないため、乗継しないと目的地へ行けない場合のみ発行します。  
 (まちなか線相互の乗継券は発行できません。)

【例】小屋取地区バス停留所から旭が丘集会所前バス停留所に行く場合



○回数券、定期券は、払い戻しできる場合がありますので、購入時にご確認ください。

◇問い合わせ 役場企画課 企画調整係 ☎54-3131内線243、244



生活支援係からのお知らせ

## チャイルドシート購入費用を助成

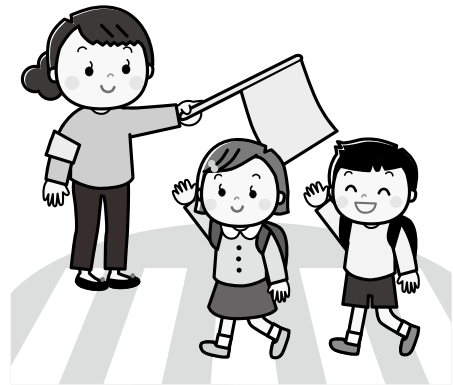
令和5年度もチャイルドシート購入設置の費用助成を行いますので、ご利用ください。

- ◆対象者 チャイルドシート購入時に、町内に住所があり、かつ6歳未満のお子様がいる方
- ◆必要なもの 申請書(10、11番窓口備え付け)、チャイルドシートの領収書もしくはレシート、チャイルドシート取扱説明書の写し
- ◆助成金額 購入金額の2分の1(限度額15,000円) ※100円未満の端数切捨て
- ◆問い合わせ 役場町民生活課 生活支援係 ☎54-3131内線165

## 女川町交通安全指導隊員募集中

女川町では、女川にお住まいの20歳以上の方で、交通安全指導ができる心身ともに健康な指導隊員を募集します。

- ◆任期 委嘱日から令和7年3月31日まで(任期2年、更新あり)
- ◆謝礼金 隊長4,500円 副隊長4,300円  
隊員4,100円(1日勤務)
- ◆主な活動 毎週月曜日・木曜日の街頭指導(2時間程度)  
春・秋の交通安全運動期間中の街頭指導や出勤式への出席(2時間程度)
- ◆服装 指定の制服等を貸与
- ◆申込み・問い合わせ 役場町民生活課 生活支援係 ☎54-3131内線165



## 春の交通安全県民総ぐるみ運動

交通安全の推進を図り、子どもから高齢者まで安全安心に生活できるまちづくりのため、町民皆さまのご協力をお願いいたします。

- ◆運動期間 5月11日(木)~20日(土)までの10日間
- ◆交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)
- ◆運動の重点 ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保  
②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上  
③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

なお、例年春の交通安全運動実施期間であった4月6日(木)~15日(土)までの10日間は今年度「新入学児童等交通安全対策強化期間」となります。新入学児童の歩行中の事故防止をはじめ、子どもから高齢者まで安全安心に生活できるまちづくりのため、町民皆さまのご協力をお願いいたします。

広告

あたらしい季節のはじまり~♪  
はじまり~♪はじまり~♪

# 配達承ります!

フレッシュマンには  
フレッシュなおさかな  
だっちゃん

寿司、丼物、  
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など  
お気軽にお問い合わせください!

ご注文は、お電話にて承ります  
女川町女川2-66 ハマテラス内

## お魚いちば おかせい

☎0225-53-2739 従業員  
080-2824-6214 募集中

## 住民登録

### ●窓口での本人確認書類の提示のお願い

戸籍や住民票等の証明書を申請時、必ず本人確認を行います。運転免許証、マイナンバーカード等を提示していただきますようご協力をお願いします。代理人の方が請求する場合は、代理権限の有無等の確認(委任状の添付等)も行います。

#### 【本人確認の具体的な証明の例】

「氏名、住所」か「氏名、生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの(例)	2枚以上の提示が必要なもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転免許証</li> <li>● マイナンバーカード</li> <li>● 住民基本台帳カード(写真付き)</li> <li>● パスポート(旅券)</li> <li>● 海技免状</li> <li>● 船員手帳</li> <li>● 小型船舶操縦免許証</li> <li>● 身体障害者手帳</li> <li>● 国や地方公共団体の機関が発行した身分証明書</li> <li>● 療育手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民基本台帳カード(写真なし)</li> <li>● 国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険被保険者証</li> <li>● 共済組合員証</li> <li>● 国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書</li> <li>● 国民年金手帳</li> <li>※ 学生証、法人発行の身分証明書(写真付き) など</li> </ul>

※の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

本人確認は、偽り、その他不正な手段による証明書の取得を防ぐ目的で行うものです。

◆問い合わせ 役場町民生活課 住民登録係 ☎54-3131内線153

## 女川町クリーンセンター

### ●出前講座のご紹介 「ごみの減量、学びませんか？」

女川町クリーンセンターでは、ごみの分け方・出し方など、ごみの減量化を推進しています。ごみの減量化、ごみの分別などを説明する出前講座や施設見学を開催できますので、ご要望の際はお気軽にお問い合わせください。

#### 出前講座の様子



#### 講座内容

- 「家庭ごみ」の出し方・分け方
- 「資源ごみ」の選別状況
- 「事業ごみ」の出し方・分け方
- 「海外実習生」への出前講座
- 「学生」の施設見学

正しいごみの知識を身につけて、住みよいきれいな  
町・女川をみんなで作っていきましょう！！

◆問い合わせ 教育局 生涯学習係 ☎54-3131内線423

# 国民年金被保険者の方へ

## ● 4月から国民年金の保険料が変わります

### 《令和5年度国民年金保険料額》

定額(月額)	16,520円
--------	---------

### 《保険料の一部が免除されている場合》

4分の3免除(4分の1納付)	4,130円
半額免除(半額納付)	8,260円
4分の1免除(4分の3納付)	12,390円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- 口座振替を利用している方
- 全額免除、納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかった時は7月に翌年3月分まで送付されます)
- 学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和5年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

## ● 産前産後期間の保険料免除制度をご存じですか？

### 産前産後免除制度とは

国民年金第1号被保険者の方が出産された際、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。また、産前産後期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

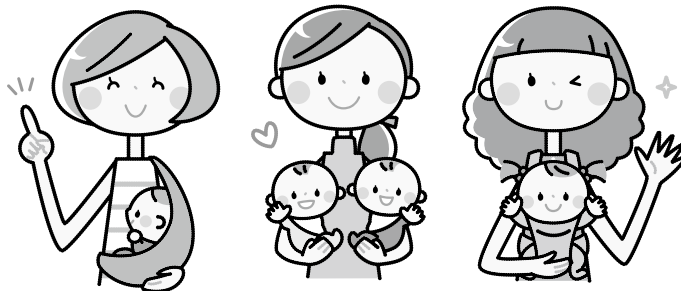
### 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎の場合は3か月前から6か月間

### 届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。役場町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。



### 届出時の必要書類

- ①母子健康手帳
- ②年金番号が確認できるもの
- ③身元確認のできるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ 役場町民生活課 国保年金係 ☎54-3131内線152  
石巻年金事務所 ☎22-5115

## 国民健康保険

### ●国民健康保険の資格取得・喪失手続きについて

国民健康保険に加入している方が社会保険に加入したときや、会社を辞めて社会保険の資格を喪失したときは、国民健康保険の手続きが必要となります。届出に必要な書類をご確認の上、**14日以内**に町民生活課国保年金係(⑦番窓口)へ届出してください。

国保を脱退するとき (資格喪失)	●職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	手続きに必要なもの	○職場の保険証	<b>手続きの際に 共通して 必要なもの</b>  印鑑、身分証明書、 マイナンバーが分かるもの (通知カードや番号カード)
	●他市町村へ転出するとき		○国保保険証	
国保に加入するとき (資格取得)	●職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき		○国保保険証	
	●他市町村から転入するとき		○職場の健康保険資格喪失証明書	
		○他市町村の転出証明書		

#### ○国保資格喪失の届出が遅れた場合

資格喪失した後に国保の保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。また、社会保険などに加入した場合、保険料(税)の二重払いになるので、お早めにご手続きをお願いします。

#### ○マル学について

就学のため、親元を離れ女川町から住所を移した学生の方は、保険証、印鑑、在学証明書、マイナンバーが分かるものを持参し、役場町民生活課へ届出することで、特例により親元の国民健康保険に加入することができます。ただし、届出をしていた方が卒業などによりで**学生でなくなった場合は、女川町発行の国保を喪失する手続きが必要**ですので、**保険証と印鑑、マイナンバーが分かるもの**を持参の上、町民生活課国保年金係へ届出してください。

○国保の加入日や喪失日は、届出を行った日ではありませんので、ご注意ください。

○代理の方が窓口に来る場合は、代理の方の身分証明書等をお持ちください。

○転居や死亡、出生などにとまなう手続きは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

### ●国民健康保険 一部負担金の減免・徴収猶予について

国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由により一時的に生活が困窮して医療費の支払いが困難になったとき、国民健康保険法第44条の規定により、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

災害	震災、風水害、火災等の災害により死亡し、心身に重大な障害を受けるか、または家屋等の資産に重大な損害を受けたとき
不漁不作	冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき
失業	事業の休業止や失業等により収入が著しく減少したとき (定年退職や自己都合による退職を除く)

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

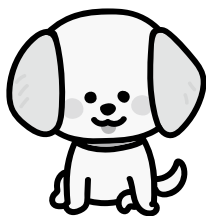
◆問い合わせ 役場町民生活課 国保年金係 ☎54-3131内線152・156

# 狂犬病の予防集合注射を実施します

令和5年度狂犬病予防集合注射は **4月27日(木)28日(金)**の2日間で実施します。

場所と時間帯は下記の一覧をご覧ください。

事前に登録された飼主には、ハガキで通知いたします。注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。



## ● 狂犬病予防注射

注射料金は**3,150円**(技術料2,600円+注射済票550円)です。お釣りのないようお願いします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参してください。注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

## ● 新たに犬を飼い始めた方

登録申請書に記入し、新規に登録していただきます(登録手数料3,000円)。登録後、鑑札を交付します。注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ早めに登録手続きをお済ませください。

※生後91日以上の子犬は、法律により登録が必要です。



## 《令和5年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月27日(木)	大沢区	9:00 ~ 9:10	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:15 ~ 9:35	20分	(有)山裕設備工業事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	9:40 ~ 9:50	10分	町宮万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:00 ~ 10:25	25分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:30 ~ 10:40	10分	旧女川第一小学校敷地内
	浦宿2区・上1区・上2区	10:45 ~ 10:55	10分	(株)新川事務所前(電力堀切アパート集会場前)
	上2区・上3区・西区	11:00 ~ 11:20	20分	勤労青少年センター前
	西区	11:25 ~ 11:30	5分	西区集会所前
	高白浜区	13:20 ~ 13:25	5分	高白区集会所前
	横浦区	13:40 ~ 13:45	5分	横浦区集会所前
	飯子浜区	13:55 ~ 14:00	5分	飯子浜区集会所前
4月28日(金)	野々浜区	14:05 ~ 14:10	5分	野々浜区集会所前
	指ヶ浜区	9:30 ~ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40 ~ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55 ~ 10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10 ~ 10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25 ~ 10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35 ~ 10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	11:00 ~ 11:10	10分	清水区集会所前
	女川北区・女川南区	11:20 ~ 11:40	20分	役場庁舎駐車場
大原南区・大原北区 上記会場で受けられなかった方	13:00 ~ 13:30	30分	総合体育館前駐車場	



◆ 問い合わせ 役場町民生活課 環境係 ☎54-3131内線164



## 定期的な健診・検診受診で、自分の健康状態をチェック 令和5年度 各種健診・検診の概要

令和5年度の各種健診・検診実施予定は下記のとおりです。  
それぞれについて、会場や受付時間など詳しい内容は順次お知らせします。

集団検診日程	検診名	対象者	検診内容	令和5年度個人負担金	個人で受けるとうくらかかる？	
4月	12日(水)～18日(火)	胃がん検診 ※詳しくは次ページで確認	40歳以上の男女	問診 バリウムによるレントゲン検査	40～64歳 1,000円 65歳以上 無料	約12,000円
	9日(火)～14日(日)	肺がん検診 肺がん・結核検診	40歳～64歳の男女 65歳以上の男女	レントゲン撮影 ※喀痰検査は50歳以上、問診で必要と判断された方(個人負担金別途)	500円 無料	約3,000円
5月	18日(木)～20日(土)	子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と判断された方(個人負担金別途)	20～64歳 2,000円 65歳以上 無料	約4,000円
	25日(木)～27日(土)	乳がん検診	30歳～40歳の女性	30～39歳…超音波検査	500円	超音波検査 約6,000円 マンモ2方向 約4,000円 マンモ1方向 約3,000円
			41歳以上でR4年度未受診の女性	40～64歳…マンモグラフィ撮影2方向 65歳以上…マンモグラフィ撮影1方向	1,000円 無料	
6月	7日(水)～15日(木)	特定健康診査	40歳～74歳の国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿 心電図 ほか	1,000円 65歳以上 無料	約14,000円
		1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳の男女		500円	
	7日(水)～15日(木)	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	無料	約13,000円
		前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血	50～64歳 500円 65歳以上 無料	約2,000円
		肝炎ウイルス検診	40歳の男女と過去の未受診者	採血	40～64歳 500円 65歳以上 無料	約3,000円
9月	5日(火)～8日(金)	大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血反応検査(採便)	40～64歳 100円 65歳以上 無料	約2,000円

- 会場や受付時間などの詳しい内容につきましては、各種検診の実施前に改めてお知らせします
- 新型コロナウイルスの影響等により上記内容が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 今年度から、肺がん検診と肺がん・結核検診が総合健診と別日程になります。
- 50歳男性(国保加入者)が個人で全て受けた場合、約36,000円かかる検診が町の検診で受けると、3,600円の負担だけで受けられます。
- 45歳女性(国保加入者)が個人で全て受けた場合、約42,000円かかる検診が町の検診で受けると、6,100円の負担だけで受けられます。

# 保健だより

## 胃がん検診 実施のお知らせ

- ◆日程 4月12日(水)～4月18日(火)
- ◆場所 町内8か所(受診票でご確認ください)

### 早期の胃がんは自覚症状がありません だからこそ早期に発見する必要があります

早期の胃がんに自覚症状がほとんどありません。例えば、胸やけ、吐き気、食欲不振など、「今日はちょっと調子悪いな」と思ってしまうようなもので、胃がん特有の症状はありません。

進行がんであるにもかかわらず症状がない場合もありますので、「異常を感じたら検診に行こう」では、もう既に手遅れになっている可能性が高いです。

早期発見するために、専門家による検診を毎年定期的に受けましょう。

#### 《個人負担金・検査内容》

対象年齢：令和6年3月31日基準

対象年齢	検査内容	個人負担金
40歳～64歳	問診	1,000円
65歳以上	バリウムによるレントゲン検査	無料

土・日も検診を実施します。



※令和5年度の各種検診申込書で、申込みをされた方に受診票を配布します。申込書をまだ提出していない方は、健康福祉課健康対策係に直接提出してください。申し込みをしていない方も受診できますので、健康福祉課健康対策係(☎54-3131内線131～135)へ受診票発行の連絡をしてください。

## 行政相談委員に

やま だ ゆう えつ  
山田友悦氏



やま だ ゆう えつ  
山田 友悦 氏

お気軽に  
ご相談ください。

4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に山田友悦氏が委嘱されました。行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人等(国立大学・国立病院・郵便局ほか)の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立って、その解決の手助けをします。相談は、無料で秘密をお守りしますので、お気軽にご相談ください。

### 一日行政相談

- ◆日時 4月3日(月)  
午前10時～午後3時
- ◆会場 生涯学習センター  
研修室2
- ◆内容 国や公共団体などの仕事や行政に関すること
- ◆相談員 行政相談委員
- ◆問い合わせ  
役場総務課 秘書広報係  
☎54-3131内線213

### 無料人権相談

- ◆日時 4月3日(月)  
午前10時～午後3時
- ◆会場 生涯学習センター  
研修室2
- ◆内容 人権侵害(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相談員 女川町人権擁護委員
- ◆問い合わせ  
役場町民生活課 生活支援係  
☎54-3131内線165

## ニホンジカの駆除にご協力ください!

4月1日(土)から  
5月28日(日)まで

農作物、森林の被害を防止するため、工事関係車両の通行が少ない土・日曜日を中心に下記の日程で猟銃による鹿の駆除を行います。森林には近寄らないようにご協力をお願いします。



曜日	水	土	日
4月 実施日	5、12 19、26	1、15 22、29	2、9 16、23、30
5月 実施日	3、10、 24	27	7、21 28

- ◆実施場所 離島を除く女川町内
- ◆実施時間 日の出～日没  
※雨天決行
- ◆問い合わせ 役場産業振興課  
農林係  
☎54-3131内線661

## 風しんは予防接種で防ぐことができます。 ～成人男性の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ～



これまで公的に予防接種を受ける機会がない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、令和7年3月末まで抗体検査と予防接種が**無料**で受けられます。対象者には無料クーポンを発行していますので、まだ、抗体検査を受けていない方は、早めに検査を受けましょう。

### ◆対象者

【抗体検査】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

【予防接種】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、  
風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体がなかった方

### ◆無料クーポンの発行

令和4年5月に無料クーポン券を送付していますのでご確認ください。紛失等により、無料クーポンが手元にない方は、再発行の手続きが可能ですので、役場健康福祉課健康対策係窓口までお越しください。

### ◆実施方法

#### ① 実施機関で抗体検査を受ける

【検査当日持参するもの】

検査用クーポン券、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

#### ② 抗体検査の結果が届く

（医療機関に受け取りに行く場合もあり）

【抗体検査の抗体価が十分】

風しんへの抗体力が十分あります。予防接種の対象にはなりません。

【抗体検査の抗体価が不十分】

風しんへの抵抗力がありません。風しんにかかるリスクがあります。

クーポン券を使って予防接種を受けましょう。

#### ③ 抗体が不十分な方は、実施機関に予約をして 予防接種を受ける

【予防接種当日持参するもの】

予防接種用クーポン券、風しん抗体検査の結果通知、本人確認書類

◆問い合わせ 役場健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線123)

## HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン) キャッチアップ接種を実施しています。



ワクチン接種が3回完了していない方、接種機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種を実施しています。対象者へは令和4年5月に予診票を送付しております。紛失等により、予診票が手元にない方は、再発行の手続きが可能ですので、役場健康福祉課健康対策係窓口までお越しください。接種期限は令和7年3月31日までとなり、期間中に3回の接種を**無料**で受けることができます。

◆対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

### ◆接種するとき

接種を希望される場合は、お届けした予診票を使い、管内指定医療機関で接種してください。原則、1回目から3回目まで同じワクチンを使用します。過去に1回以上の接種歴がある場合は医師と被接種者で相談した上で、ワクチンを接種してください。

◆問い合わせ 役場健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線123)



# 保健だより



## 子育て相談窓口についてのお知らせ

子育て相談は子育て支援センターで常時受け付けております。又、安心して子育てする環境づくりのため、令和2年度から子育て支援センター内で女川町子育て世代包括支援センター事業を実施しています。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対し、ワンストップで切れ目のないサポートを行う包括支援拠点です。センターでは、保健師等の専門職員が、医療機関や子育て支援機関と連携し、妊娠期から子育てに関する様々な相談や悩みに対応するほか、各種サービスの紹介等必要な情報提供を行っています。

- ◆**問い合わせ** 女川町子育て世代包括支援センター(子育て支援センター内) ☎24-9341(直通)  
健康福祉課子育て支援係 ☎54-3131(内線141)

## 80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう 8020(ハチマルニイマル)よい歯のコンクール



「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」は、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が開催します。皆さん、ぜひ応募してみませんか？

### 対象



6月4日現在満80歳以上で、歯が20本以上(治療完了)あり、定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている方。  
※令和4年度受賞者を除く

### 応募方法&審査の流れ

- ①住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名を4月6日(木)までに健康福祉課健康対策係までご連絡ください。
- ②応募者には指定の審査票が郵送されますので、審査票を持って歯科医院で口腔診査(無料)を受けていただきます。
- ③口腔診査の結果、選出された方は、第41回宮城県歯科保健大会で表彰されます。

### ●しっかり噛んで介護予防

噛む力を維持していると食物の栄養の吸収がよだけでなく、脳が活性化されたり、体力が高まったりします。からだの活力があふれ、気持ちが元気になる、生活に積極性が出たり、表情も豊かになるなど生活の質が高まり、介護予防にもつながります。

歯は生涯を通じてのパートナーです。日々の食生活を見直し、毎日の歯磨き、定期的な歯科医院受診を行って、子どもからお年寄りまでみんなで口腔の健康を保ちましょう。

### ●子育て支援センターに遊びにおいて

- ◆日時 4月20日(木)午前10時30分～
- ◆内容 子育て支援センターってどんなところ？(身長・体重測定・足形とり・育児相談など)
- ◆要予約 7組程度  
※申込期間 4月10日(月)～14日(金)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物

### ●お外で遊ぼう

- ◆日時 4月27日(木)午前10時～
- ◆内容 支援センターの庭で遊具や砂場遊びをしよう
- ◆要予約 7組程度  
※申込期間 4月17日(月)～21日(金)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物 おやつ 敷物

### 4月の 行事予定

## 子育て支援センター

役場1階 ☎24-9341

- ◆開館日 月～金曜日  
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆利用料 無料

### 《土曜開館》

- ◆日時 4月15日(土)  
午前9時～午後4時30分(お片付け)
- ◆内容 自由遊び
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物

# 令和5年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、土地、家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。固定資産税の納税者は、町内の土地や家屋の価格などを記載した令和5年度「土地価格等縦覧帳簿」、「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおりご覧いただけます。

縦覧期間	4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く
縦覧場所	役場税務課固定資産係(☎54-3131内線182・183)
縦覧 できる方	土地価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者、その家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者、その家族等代理権を有する方

## ● 縦覧帳簿の記載項目

※資格を有していない方は縦覧することができません。

- 土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等

## ● 縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証など、ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

# 固定資産税の課税免除と不均一課税について

令和4年1月2日～令和5年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

## ① 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

不均一課税(3年間)による減額が適用されます。

## ② 東日本大震災復興特別区域法

課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県または女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。

特区の名称	指定に関する問い合わせ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部地方振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	役場産業振興課 商工労働係 ☎54-3131内線681・682

◆ 固定資産税についての問い合わせ 役場税務課 固定資産係 ☎54-3131内線182・183

# 4月3日(月)以降の税務署での相談は事前予約を！

申告相談や電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など)については、事前に電話で税務署に相談日時を予約してください。電話での事前予約の受付開始日は3月27日(月)からです。なお、制度や法令等の解釈・適用についての国税に関する一般的な相談は、下記「手順2」において1を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

○手順1 税務署へ電話をかけます。※受付8:30～17:00(土日、祝日を除く)

石巻税務署 代表 ☎22-4151

○手順2 音声案内に従い「2」を選択します。

## ① 電話相談センター ② 申告相談の事前予約等

③ インボイス制度、消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談。

3番に関するお問い合わせは、専用ダイヤルが便利です

※専用ダイヤル 0120-205-553(受付9:00～17:00(土日、祝日を除く))

○手順3 税務署の職員が応答しますので、「面接相談の事前予約である旨」お伝えください。

職員が、氏名、住所、相談内容等をお伺いし、予約を受け付けます。

また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

# 令和5年度トレーニング講習会のお知らせ

女川町総合体育館トレーニングコーナーを利用するには、登録証が必要です。  
登録証を取得するにはトレーニング講習を受講する必要があります。

## ◆講習日時

4 / 19 (水)	午後7時～8時	10 / 18 (水)	午後7時～8時
5 / 20 (土)	午後1時～2時	11 / 18 (土)	午後1時～2時
6 / 21 (水)	午後7時～8時	12 / 20 (水)	午後7時～8時
7 / 15 (土)	午後1時～2時	1 / 20 (土)	午後1時～2時
8 / 16 (水)	午後7時～8時	2 / 21 (水)	午後7時～8時
9 / 16 (土)	午後1時～2時	3 / 16 (土)	午後1時～2時

◆**申込方法** 講習日前日まで申込み。

◆**参加料** 500円

◆**準備物** 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、  
着替え等

◆**申込み・問い合わせ**

女川町教育委員会 教育局体育振興係 ☎54-3133

※トレーニング許可証には期限があります。お手持ちのカードが  
発行から2年以上経っている方は再度講習を受けてください。



# ヨガ教室のお知らせ

呼吸法を学習することで活力と集中力が増すとともに、ポーズで体の歪みが矯正され、柔軟性や体力が向上する効果が期待できるヨガ。皆さんもこのヨガを通して、快適で安定した心を作りませんか？しなやかで丈夫なカラダに変わること、骨と関節も柔軟に鍛えられるため、骨粗しょう症や関節痛の予防にもなります。

託児あります  
※第1回目の応募は、  
4月7日(金)  
正午まで



## ◆開催日時

4月	25日	(火) 全12回 午前10時30分～ 11時30分
5月	9日・23日	
6月	13日・27日	
7月	4日・11日	
8月	8日・22日	
9月	12日・26日	

◆**場 所** 女川町総合体育館 柔道場

◆**対象者** 町 民

◆**講 師** 社団法人国際ホリスティックセラピー協会(IHTA)認定  
ヨガインストラクター 坂本 佳那 先生

◆**受講料** 1講習500円 ※受講料は、1講習毎に徴収。

◆**託 児** 託児希望者は、開催日の一週間前まで

◆**申込方法** 教育局窓口か電話でお申し込みください。

◆**問い合わせ** 女川町教育委員会 教育局体育振興係 ☎54-3133

# 4月の女川つながる図書館情報



注  
目  
の  
本



第168回直木賞受賞  
『しろがねの葉』 千早 茜 著

天才山師・喜兵衛に拾われた少女ウメは、銀山の知識と未知の鉱脈のありかを授けられた。女だてらに坑道で働き出したウメだったが、欲望と死の影渦巻く世界にひとり投げ出されていく。

## 今月のおすすめ一般書

- ◆ ストレス脳／アンデシュ・ハンセン
- ◆ よもぎ健康法／大城 策
- ◆ 羽生結弦 飛躍の原動力／AERA編集部
- ◆ おじさんはどう生きるか／松任谷正隆
- ◆ あこがれ／瀬戸内寂聴

## 今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ おはぎちゃん／やぎたみこ
- ◆ PUI PUIモルカーネコ救出大作戦／見里朝希
- ◆ テーマパークのサバイバル／ポドアルチング

図書館では利用者の皆さまの健康と安全を考え、感染症の拡大予防に努めています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆ **開館時間** 月～金：午前10時～午後8時  
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆ **休館日** 毎月最終水曜日／年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

## 新入学児童の交通事故防止！

春は新入学の季節であり、まだ交通事故の危険を十分に理解できていない幼い子どもたちの「とび出し」による事故が多発する傾向にあります。



特に、友達とのおしゃべりに夢中になると注意力が散漫になり、車が近づいていることに気付かない場合があります。通学

路であっても交通事故に遭う危険性があり、実際に町内の通学路上でも車と歩行者が接触する交通事故が発生しています。



保護者の方は、子どもと一緒に通学路を歩き、子どもの目線で点検を行い、注意が必要な場所での安全確認や通行方法をしっかり教えましょう。

運転者の方は、子どもたちが登下校する時間帯の運転は特に注意するとともに、日頃から安全確認を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

## 皆さんのスキルアップ、資格取得等を応援します

### ● 人材育成事業補助金 ●

町の活性化に貢献する方々を応援するため、資格取得を伴わない研修会等の受講経費や事業者、団体の方々が主催する研究会等の開催経費を一部助成しています。



#### ◆ 対象者

- 町 民：町内居住の18才以上(学生を除く)
- 事業者：町内で事業を営む事業者
- 団 体：町内で活動する5人以上の団体(半分以上は町民)

### ● 資格取得支援事業補助金 ●

失業者等の就労の促進や就労者の能力向上を図るため、町が認める必要な資格を取得した方に対し、取得経費を一部助成しています。

#### ◆ 対象者

町内居住の満15才以上(学生を除く)の方で就労や能力向上のために資格を取得する方  
※現在、就労している方も対象

#### ◆ 補助対象事業

国家・公的・民間資格で就労につながる資格の取得または研修等の修了が資格と同等なもの

◆ 問い合わせ 役場企画課 企画調整係 ☎54-3131内線243、244

# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## 健康診断のご案内 ～当センターでは、こんな健康診断を行っています！～

健康診断は生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健診を上手に役立ててください。当センターでは、健康管理に役立つ人間ドックや各種健康診断を行っております。お気軽にご利用ください。

### ●企業様向け

種類	対象	内容等
協会けんぽ健診	協会けんぽ加入者	一般健診・付加健診等
健康保険組合の健診	各健康保険組合、共済組合加入者	組合により内容・費用が異なります
法定健診	企業一般健診や有害物質を扱う方、リスクの高い作業を行う方	定期健診、船員、電離放射線、石綿、じん肺、有機溶剤、特定化学物質等

### ●個人の方向け

種類	対象	内容等
特定健診	各健康保険加入の40歳以上の方	メタボリックシンドロームに着目した内容
人間ドック	精密な検査を受けたい方	一般健診項目に胃・腹部エコー・眼底検査等を追加した内容
町民健診	集団健診を受けられなかった方	町実施の健診項目による
雇入・入学時健診	職場・学校に診断書を提出する方	労働安全衛生法に定められた項目等

◆申込み 事前予約制です。お電話(53-5511)または窓口にてお申し込みください。

◆費用 ご希望の健診内容により異なります。お気軽にお問い合わせください。

4月の 外来診療科・診療日		診療受付時間 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分 ※心療内科・眼科は午後4時まで 予防接種は午前11時・午後4時まで 乳児健診は午前10時30分・午後4時まで ※電話による相談は24時間対応します						
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	8日 22日	—	8日 22日	—	—	—	—	—

### 4月の巡回診療

出島集会所 12日(水)	江島集会所 19日(水)
予約制です。外来受付までご連絡ください。	

令和5年4月より、防犯・感染対策の観点により、当センターの開閉時刻を以下のとおりといたします。

	開錠時刻	施錠時刻
平日	午前8時	午後7時
土曜診療日	午前8時	午後1時
休診日	終日施錠	

休診日に受診を希望される場合には、必ず電話連絡をお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年4月28日をもちまして、センター内の売店「桜の会」の営業を終了することとなりました。

### ■総合診療外来

- ・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】10時30分まで【午後】4時までです。水曜日【午前】10時30分以降【午後】4時以降、水曜日以外は内科医師の診療になります。乳児健診の方は水曜日にお越しください。
  - ・イブニング外来は4月14日(金)です。受付時間は午後6時30分(予防接種は午後6時)までです。
- ※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

今月の  
テーマ

## 住み慣れた地域で暮らし続けるために その①

待ちに待った春です！

冬の寒さとコロナ禍による巣ごもりのため、体を動かす機会が少なくなっていたと思います。体は「動かさない」と「動きにくく」なってしまいます。

## 元気に暮らし続けるために

閉じこもりの生活が続くと心身の機能が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の間『フレイル(虚弱)』という状態になってしまいます。

### ☑いくつ当てはまりますか？

- 半年で体重が2～3kg減った
- 疲れやすくなった  歩くのが遅くなった
- 筋力(握力)が低下した
- 身体を動かすことが減った

1～2つ当てはまったら…フレイル予備軍  
3つ以上当てはまったら…フレイルの疑いあり

★**早めに生活習慣を見直すことで  
フレイル状態の改善が可能です！**

今年度、各集会所において「遊びリサロン」を実施します。軽体操や脳トレ、レクリエーションゲームなど楽しく参加できる場ですので、男女問わずお気軽にご参加ください。楽しく体を動かし、フレイルを予防しましょう！



担当：健生(株) 健康運動指導士  
ぱんぷきん(株) ふまちゃんず

※開催日は毎月の広報をご確認ください。



暮らし続ける

## 4月の遊びリサロン

※マスクの着用をお願いします。

### 午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
石浜	3日(月)	健生
大原北	6日(木)	健生
小乗	17日(月)	ぱんぷきん
旭が丘	20日(木)	健生
大原南	20日(木)	ぱんぷきん

### 午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
大沢	10日(月)	健生
針浜	17日(月)	ぱんぷきん
上3	26日(水)	ぱんぷきん

## もの忘れよろず相談所

## ほっとカフェにお立ち寄りください！

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、悩みや不安を抱えている方はいらっしゃいませんか？

不安に思っていることを相談したり、同じ悩みを抱える方とお話したり…、ゆっくり過ごしませんか？

日時：4月12日(水) 午後1時30分～3時30分 ※雨天時、4月19日(水)に延期

場所：地域福祉センター(地域医療センター向かい)

参加費：100円(お茶菓子代)

内容：今月は外出での交流となります

※日程や場所が変更する場合がありますので、毎月の広報をご確認いただくか、直接、地域包括支援センターまでご連絡ください。

お越しの際はマスクの着用をお願いします。



お気軽に  
ご参加ください！！

## Information インフォメーション

### 女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、  
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



## ● ネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意！

宮城県からの情報によりますと、ネットバンキングを悪用した還付金詐欺の相談が寄せられているとのことです。十分に気をつけてください。



市役所職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが3万円ある」と電話があり払い戻しをしてもらうことにした。

その後、払い戻し先の口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教えなくなかったが「キャッシュカードや通帳がそちらにあるので大丈夫」と言われ伝えてしまった。

不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申込みがされていた。



### \* アドバイス \*

- 還付金詐欺はこれまでATMで振り込ませる手口が主流でしたが、インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺の相談が寄せられています。
- 役所などの公的機関をかたり「保険料の還付がある」などと電話し、還付金を受け取るためと言って銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出し、本人に成り済ましてインターネットバンキングの利用を申し込み、預金を他の口座に不正に送金する手口です
- 役場や税務署などの公的機関が口座番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。
- お金が返ってくるという電話は、詐欺の可能性ががあります。

## ● 電話でお金の話は詐欺！

### 令和5年 特殊詐欺情報

	令和5年度2月末時点	前年同期比
件数	2件	+1件
被害金額	約230万円	+約30万円

石巻警察署から特殊詐欺について情報提供がありました。

県内では、特殊詐欺被害が増加しており、石巻警察署管内でも2月末現在で約230万円の被害が発生しています。

還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を予防するには特殊詐欺電話撃退装置が有効です。

特殊詐欺電話撃退装置は、犯人が電話を掛けると「録音をします」といった警告音が流れて、自分の声を録音されることを嫌がる犯人は電話を切り、話をしなくても済むというものです。石巻警察署では撃退装置を貸し出しています。ぜひ、特殊詐欺電話撃退装置の活用を検討してみてください。

◆ 問い合わせ 石巻警察署 生活安全課 ☎95-4141

### \* 消費生活相談員からひとこと \*

新年度が始まりました。学校でも、職場でも新人さんがいっぱいですね。通学などでも慣れない子どもたちも増えるので思いやりをもって見守り、危険なときは声がけしていきたいですね。

\*\*\* 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください \*\*\*

◆ 問い合わせ 役場産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

## 水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月1日～28日までの測定結果は、下記のとおりです。

### ◆検体数・測定結果

21種類59検体、全てにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

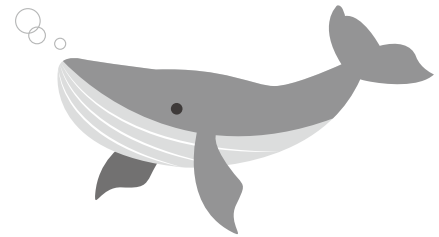
### ◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型  
非破壊式食品放射能測定装置



## 空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、保育所の所庭、女川町庁舎前などの空間放射線量率を測定しています。



しおかぜ保育所での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)  
(2月10日～3月9日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.04
第四保育所所庭(0.5m)	0.06
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.04
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

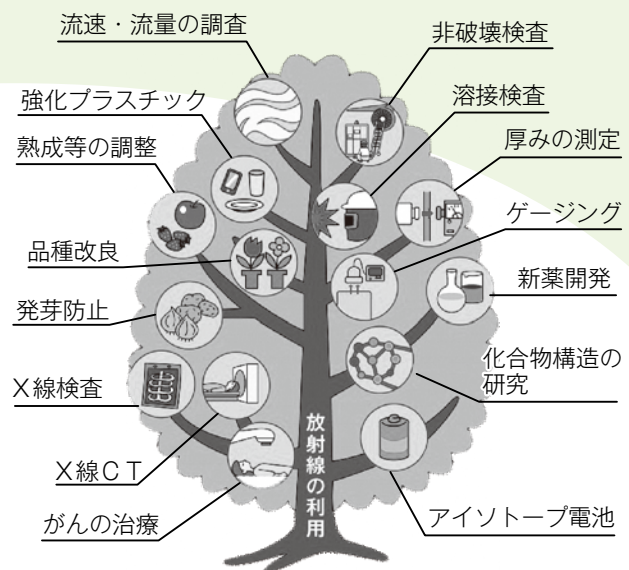
## 放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院での엑스線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外にも普段から皆さんが利用しているものに放射線は使われています。

例えば、皆さんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因となります。しかし、ジャガイモに放射線を当てると発芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てると、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

### 放射線のいろいろな利用のされ方



### お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆このページに関する問い合わせ 役場企画課 原子力対策係  
☎54-3131内線252



ホーム開幕  
4月30日!

コバルトーレ女川だより

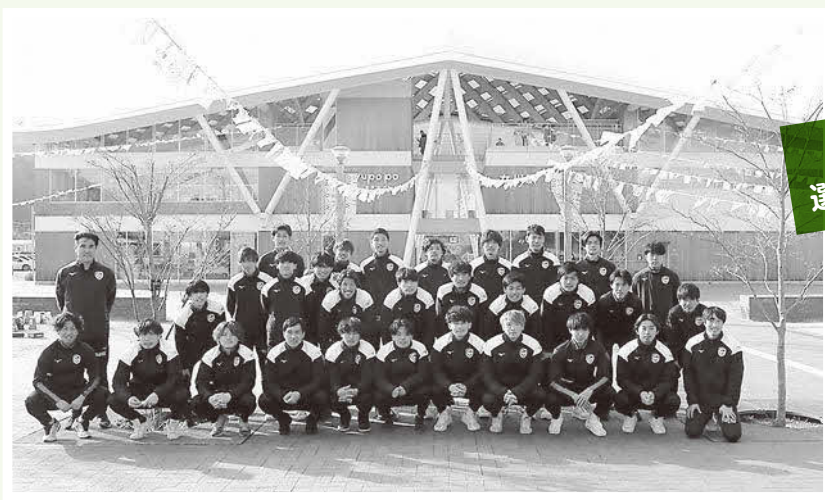
Vol.39



We create a new fun for a new active lifestyle.

**Cobaltore**  
ONAGAWA

全国各地が野球で熱く盛り上がった3月。WBCで打って走って、好プレーを見せて活躍する選手たちに元気をもらいました！コバルトーレも1試合1試合を全力で戦い、リーグ優勝、目標に掲げるJFL昇格を達成できるよう活動していきます。



JR女川駅前で  
選手集合写真を撮影

東北社会人サッカーリーグ1部の試合日程が決定しました。今季の開幕戦はホーム開催！4月30日、女川スタジアムに学生チーム「FC La Sendai」を迎え、ホーム&アウェイ形式のリーグ戦がスタートします。試合は最終戦となる10月15日までの間で、全18節を女川スタジアムや東北各地で戦います。

## 2023年度東北社会人サッカーリーグ1部 第9節までの試合日程

節	月日	時間	対戦チーム	会場
1節	4月30日	14:00	FC La Sendai	女川スタジアム
2節	5月14日	11:00	盛岡ゼブラ	いわぎんスタジアムA
3節	5月28日	14:00	一目千本桜FC	女川スタジアム
4節	6月4日	14:00	七ヶ浜SC	七ヶ浜スタジアム
5節	6月11日	14:00	富士クラブ2003	女川スタジアム
6節	6月18日	14:00	FCガンジュ岩手	いわぎんスタジアムB
7節	6月25日	14:00	日本製鉄釜石	女川スタジアム
8節	7月2日	13:00	奥州ユナイテッドFC	胆沢川桜づつみ多目的広場
9節	7月9日	14:00	ブランデュエ弘前FC	女川スタジアム

第10節以降の日時や場所はホームページに掲載しています。また、各試合の前には詳しい案内もホームページに掲載していきますので、ご確認ください。皆さんの熱い応援、よろしくお願いたします！

(株)コバルトーレ ☎ 54-3251

HP <https://cobaltore.com/>



東日本大震災直後の波切不動尊。  
津波被害はなかったが、その後の  
台風の影響で倒木や土砂崩れの被  
害がありました。

震災後は、立入りが困難な時期もありましたが、それでも地元の方のお参りが絶えることなく  
令和5年1月に地元有志の皆さまの善意によって、建物は修復されています。

### 波切不動明王のお姿が彫られている。

建立されたのは文政七年(1824年)  
高さ145cm 幅62cm 厚さ12cm

波切不動尊は  
信じて祈れば  
「沈んだ船も浮かび上がる」と  
伝えられています。  
航海の安全を祈願する人達が  
遠くからもお参りに来ていたそうです。

### 浪(波)切不動明王とは？

浪切不動明王といえば、高野山南院の国  
宝 浪切不動明王像があります。

「大師が唐よりお帰りの際、嵐に遭われ  
海上荒れ狂う最中この不動明王に祈願し  
たところ、全身から光を放って荒波を切  
り鎮め大師をお救いになったという伝承  
より浪切不動明王と尊称されます。」  
(高野山南院ホームページより)

弘法大師を救った浪切不動明王が南院の  
御本尊となったことで、国中に浪切不動  
明王信仰が広まっていったのではないで  
しょうか。





くらしがある、笑顔がある。

コンテスト受賞者には **全国共通商品券・Amazonギフト券** 現品をプレゼント

## UR都市機構 フォトコンテスト 2023

募集期間 2023年3月22日(水) - 5月31日(水)

※当フォトコンテストはUR都市機構による提供です。当フォトコンテストについてのお問い合わせは、Amazon 及び Instagram ではお受けしておりません。\*Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴはAmazon.com, Inc. またはその関連会社の商標または登録商標です。

UR都市機構フォトコンテスト2023

東北の「今」を伝える写真、東北の復興をテーマにした写真を募集いたします。

応募方法は①メール②郵送③インスタグラム

募集期間：3月22日～5月31日(当日消印有効)

お問合せ

UR都市機構フォトコンテスト事務局 2023

電話：03-3644-0031

メール：ur-das@urk.co.jp

※平日10時から17時まで



↑詳しくはホームページで



第2弾

マイナンバーカードを申請し取得したのち、下記の①から③の手続きを行うと最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。

①

対象の決済サービスと紐づけ後に2万円のチャージ、またはお買い物で

最大 5,000

円分

+

②

健康保険証としての利用申込みで

7,500

円分

+

③

公金受取口座の登録で

7,500

円分

※①は第1弾でポイント付与された方は対象ではありません。  
 ※②③は第1弾でマイナポイント付与された方も対象です。

- 一度申込みが完了したポイントに再度申し込むことはできません。
- マイナポイントの申込期限は令和5年5月末に延長となりました。
- 役場でカード申請・ポイント申込みの支援をしています。

マイナポイントの申込みには下記をご用意のうえお越しください。

- ・マイナンバーカード
- ・交付時に登録した暗証番号(数字4桁)
- ・本人名義の通帳
- ・対象の決済サービス(WAON・nanacoカードなどの電子マネーカードやスマホ決済アプリなど、いずれかを1人1つ)

ご注意ください。令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方がマイナポイント申込みの対象です。

マイナンバーカードを取得していない方は、送付されたQRコード付交付申請書から、スマートフォンを使って簡単に申請することができます。役場で申請する場合は、写真を撮りますので、写真のご準備は必要ありません。申請書のみお持ちください。

※この申請書は国と地方公共団体が共同で運営する“地方公共団体情報システム機構(J-LIS)”から送付されます。

◆お問い合わせ 役場企画課 情報推進係 木村・武田 ☎54-3131 内線235

申込みはこちら



マイナポイント事業



地域と共に

# ゴールデンウィーク

# GW 中も

## 休まず営業いたします！



**【営業時間】**

**月～金 9:00～19:00**  
(クリーニング18:00まで)


**日・祝日 9:00～17:00**  
(クリーニング17:00まで)

株式会社 御前屋 女川町黄金1-1 店舗電話：0225-54-3017 / 弁当注文：0225-25-7017

### 広告について

広報おながわや女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



## 女川町の人口

令和5年 2月28日現在

総数	5,980人	(16人)	(内は前月比)
男性	2,952人	(8人)	
女性	3,028人	(8人)	
世帯数	3,035世帯	(23世帯)	

### 編集後記

先日、中学生の卒業式でポロポロにもらい泣きました高橋です。大切な思い出を胸に、4月からは高校生として新しい出会いが待っていますね。人は一生のうち3万人と何らかの関わりを持つと言われてます。世界中の人をおよそ80億人とした場合、3万人という数字は、全体の0.000375%です。さらに、親しい会話ができる人は300人、友達と呼べる人は30人、親友と呼べる人は3人だそうです。これから出会う人、これまで出会ってきた人、なんだかいろいろ考えさせられますね。新高校生の皆さん、見慣れない顔に緊張する時間なんて、もったいないかしれません。

(高橋)



広報 おながわ 4月号



編集発行 〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト [HP https://www.town.onagawa.miyagi.jp/](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/)